

《 令和4年度 》 埼玉県父母負担軽減事業補助金 申請手続きのお知らせ

埼玉県では、国の就学支援金に上乗せし学費軽減の補助を実施しています。**返済不要**の補助金ですので、配布物をご確認頂き、申請漏れのないようお手続きをお願い致します。

また国の就学支援金の申請は本年度よりインターネット申請になりました。**本年度7月～の就学支援金申請方法につきましては、7月になってからご連絡いたしますので、しばらくお待ちください。**本補助金は、就学支援金の申請結果をもとに審査されますのでマイナンバー提出の必要はありません。

対象期間	2022年4月から2023年3月まで（年度毎に申請）	
対象者要件	1. 授業料等納入義務があること。 <u>※月の学費免除の特待生も施設費等納付金が申請できます。(上限2500円)</u> 2. 生徒と親権者が 埼玉県内に居住 していること。（単身赴任・介護による県外居住は例外） 3. 親権者全員 の「 令和4年度課税証明書 」等をもとに算出した 判定額 (就学支援金で算出した判定額同様)が補助区分に該当すること。	
提出書類	1. 令和4年度 父母負担軽減事業補助金申請書（学校指定申請書）	申請希望全世帯
	2. 世帯全員の住民票（ 続柄が記載 され、2022年4月1日以降に発行されたもの） *マイナンバーの記載不要。万が一記載されている場合は黒く塗りつぶしてください。	申請希望全世帯
	3. その他必要な書類（詳細は事務室にお問合せください。）	生活保護世帯・ 家計急変世帯 のみ
	4. 課税証明書や特別徴収税額決定通知書等、税法上の扶養親族数が確認できる書類	19歳未満の扶養親族の関係で基準Aに当てはまる可能性がある世帯のみ（埼玉県作成の「 うけ 」のP3参照）
確認事項 及び 注意事項	<input type="checkbox"/> 令和4年度父母負担軽減事業補助金申請書の記入もれは、ありませんか？ <input type="checkbox"/> 世帯全員の住民票を同封してありますか？（2022年4月1日以降発行のもの） <input checked="" type="checkbox"/> マイナンバーの記載のあるもの(マイナンバーカード写・マイナンバー通知書写し等)は同封しないでください。 <input checked="" type="checkbox"/> 就学支援金の届出が遅れた事等により受給できなかった金額は埼玉県補助金で軽減されません。 年度内に保護者の変更、家計急変等が生じた場合は、速やかに申し出てください。 家計急変等による追加申請の最終期限は2023年2月中旬（予定）です。	
申請方法	申請希望者は、本書類配布時に使用した封筒に必要書類を封入し、申請期限までに事務室へ提出してください。 ※封筒には学年・クラス・氏名を必ず記載してください。	
支給方法	補助金等が学校に交付され次第、授業料等引落口座へお振込み致します。お振込みに際しては事前にご連絡いたしますので、暫時お待ちくださいますようお願い致します。 (昨年度は12月に一括振込しています。)	

申請期限 | 令和4年6月27日(月) 厳守

【判定額算出式】

就学支援金申請でも同じ判定額算出式を使います

一般生徒
【(市町村民税の) 課税標準額】×0.06－【市町村民税の調整控除の額】
高校2年生早生まれ該当生徒 (平成18年1月2日～4月1日生まれ) 該当生徒を扶養している保護者のみが適用
【(市町村民税の) 課税標準額－33万円】×0.06－【市町村民税の調整控除の額】

※課税証明書等に調整控除の額の記載のない場合があります。

※政令指定都市(さいたま市)で市民税を課税されている場合は、調整控除額に3/4を乗じた額を使用します。

※保護者が2人いる場合は2人分の判定額を合算してから補助区分を確認してください。

【補助区分】

補助区分	判定額	補助額			
		星野高校 授業料月額26,500円 12ヶ月分(年額) = 318,000円	★施設費等納付金(年額)		入学金 (新入生のみ)
			女子部	共学部	
家計急変世帯	0円以上 212,700円未満	国の就学支援金 318,000円 + 埼玉県父母負担軽減事業補助金 0円 ※実際に負担する授業料額が、 補助額の上限となります。	1年生 174,900円	1年生 294,900円	100,000円
生活保護世帯	生活保護を受けている事		2.3年生 124,900円	2.3年生 244,900円	
A	下記基準A区分 判定額参照		200,000円 (上限: 200,000円)		
B	113,700円以上 154,500円未満				
C	154,500円以上 162,300円未満	国の就学支援金 118,800円 + 埼玉県父母負担軽減事業補助金 199,200円			
D	162,300円以上 212,700円未満				

★ 学則で規定している、施設費(入学時) 50,000円、施設設備費12ヶ月分 120,000円、施設設備充実費12ヶ月分 120,000円(共学部のみ)、図書費12ヶ月分 2,400円、冷暖房費 2,500円

【基準A区分の判定額】

16歳未満 扶養親族数	16歳以上19歳未満 扶養親族数	0人	1人	2人	3人	4人
0人		113,700			115,600	133,000
1人					129,300	141,900
2人		138,000		150,600	163,200	175,800
3人		146,700	159,300	171,900	184,500	197,100
4人		168,000	180,600	193,200	205,800	218,400

基準A区分は扶養人数により判定額が異なります。令和3年12月31日時点の19歳未満の税法上の扶養数で確認してください。

本件問い合わせ先
月～金(受付時間 9:00～16:00)

○女子部 末広キャンパス 事務室
○共学部 石原キャンパス 事務室

TEL: 049-222-4488
TEL: 049-222-4489